

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年 8 月25日
【中間会計期間】	第36期中（自 平成16年12月 1 日 至 平成17年 5 月31日）
【会社名】	株式会社ティムコ
【英訳名】	TIEMCO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 霜田 俊憲
【本店の所在の場所】	東京都墨田区菊川三丁目 1 番11号
【電話番号】	0 3 （ 5 6 0 0 ） 0 1 2 2
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 中山 芳忠
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区菊川三丁目 1 番11号
【電話番号】	0 3 （ 5 6 0 0 ） 0 1 2 2
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 中山 芳忠
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目 5 番 8 号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第34期中	第35期中	第36期中	第34期	第35期
会計期間	自平成14年 12月 1 日 至平成15年 5 月31日	自平成15年 12月 1 日 至平成16年 5 月31日	自平成16年 12月 1 日 至平成17年 5 月31日	自平成14年 12月 1 日 至平成15年 11月30日	自平成15年 12月 1 日 至平成16年 11月30日
売上高（千円）	1, 727, 481	1, 793, 573	1, 637, 507	3, 098, 225	3, 115, 070
経常利益（千円）	127, 505	156, 645	155, 995	166, 210	172, 213
中間（当期）純利益（千円）	44, 854	83, 760	79, 545	79, 045	84, 243
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	1, 079, 998	1, 079, 998	1, 079, 998	1, 079, 998	1, 079, 998
発行済株式総数（株）	3, 339, 995	3, 339, 995	3, 339, 995	3, 339, 995	3, 339, 995
純資産額（千円）	7, 387, 499	7, 427, 201	7, 432, 967	7, 413, 662	7, 431, 368
総資産額（千円）	8, 695, 524	8, 843, 991	8, 807, 250	8, 521, 743	8, 580, 734
1 株当たり純資産額（円）	2, 211. 83	2, 223. 72	2, 225. 44	2, 219. 66	2, 224. 96
1 株当たり中間（当期）純利益金額 （円）	13. 43	25. 08	23. 82	23. 67	25. 22
潜在株式調整後 1 株当たり中間（当 期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1 株当たり中間（年間）配当額 （円）	—	—	—	22. 50	22. 50
自己資本比率（％）	85. 0	84. 0	84. 4	87. 0	86. 6
営業活動によるキャッシュ・フロー （千円）	273, 168	188, 942	34, 029	347, 092	214, 390
投資活動によるキャッシュ・フロー （千円）	△32, 589	△8, 414	68, 789	5, 102	△39, 060
財務活動によるキャッシュ・フロー （千円）	△106, 302	△106, 005	△104, 958	△75, 267	△74, 702
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高（千円）	719, 638	933, 750	956, 533	859, 282	959, 126
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕（人）	80 (58)	78 (65)	76 (64)	77 (57)	76 (64)

- （注） 1．当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。
- 2．売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3．潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年 5 月31日現在

従業員数（人）	76(64)
---------	--------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における国内経済は、昨年夏以降の景気低迷のトレンドを引き継ぎ、原油価格の上昇や個人消費の低迷により、概して低調に推移いたしました。当社の属するアウトドア関連業界においても、さらなる市場規模の縮小がみられたのに加え、昨夏以降の猛暑ならびに記録的な台風の襲来に引き続き、昨年12月には記録的な暖冬を迎え、市場は大きく低迷いたしました。さらに、年明けには一転して全国的に降雪が多くなり、春季終盤にいたるまで残雪が多い状態となりました。このような著しい気象の変化は、アウトドア関連産業の消費低迷を助長する結果となり、当社の業績にも悪影響を及ぼしています。

このような状況の中、当社のフィッシング用品、アウトドア用品ともに販売面では大変に苦戦をいたしました。特に、フィッシング用品は残雪によるシーズンの遅れが影響し、極めて厳しい状況に見舞われました。

これらの要因により、当中間会計期間の売上高は、16億37百万円（前年同期比8.7%減）となりました。利益面につきましては、保険満期返戻金や投資有価証券運用益（投資事業組合分配金）等による営業外収益の増加があったものの、経常利益は売上高の減少に連動して減少し1億55百万円（前年同期比0.4%減）、中間純利益は、79百万円（前年同期比5.0%減）となりました。

<フィッシング用品>

当中間会計期間における釣用品市場は、折からの消費低迷に加え、残雪や気温の低下が釣りシーズン開始の遅れを招き、極めて厳しい状況に見舞われました。当社においても、シーズン開始の遅れにより、商品投入計画の遅れ等が発生し、営業活動は概して苦戦をいたしました。その結果、当中間会計期間におけるフィッシング用品の売上高は6億97百万円（前年同期比10.9%減）となりました。

<アウトドア用品>

当中間会計期間におけるアウトドア用品市場は、12月の記録的暖冬及び年明けから一転して降雪の多い気象となり、秋冬物衣料の販売期間が約1ヶ月後ろにずれ込みました。また、春季の気温低下により、春夏物の立ち上がりが遅れたため、秋冬物の売上は前年同期を上回ったものの、春夏物の販売が苦戦をいたしました。その結果、当中間会計期間におけるアウトドア用品の売上高は、9億27百万円（前年同期比7.4%減）となりました。

<その他>

損害保険代理業の手数料収入に加えて、不動産賃貸収入売上等により当中間会計期間は12百万円（前年同期比29.6%増）の売上高を計上いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前中間純利益や季節的要因による仕入債務の増加などの営業活動による34百万円の資金の増加と、保険の満期返戻収入などの投資活動による68百万円の資金の増加があったものの、配当金の支払い等の財務活動による1億4百万円の資金の減少により、当中間会計期間末の残高は9億56百万円（前中間会計期間比22百万円増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は、34百万円（前中間会計期間比1億54百万円減）となりました。これは主に、税引前中間純利益1億46百万円、減価償却費41百万円、仕入債務の増加2億36百万円による資金の流入があったものの、売上債権の増加1億43百万円、たな卸資産の増加1億59百万円などの資金の流出があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果得られた資金は、68百万円（前中間会計期間比77百万円増）となりました。これは主に、保険の満期返戻収入60百万円の資金の流入があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は、1億4百万円（前中間会計期間比1百万円減）となりました。これは主に、短期借入金の約定期日到来などの返済29百万円、前期決算の利益処分による配当金の支払い75百万円の資金の流出によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年 5 月31日)	前年同期比 (%)
フィッシング用品		
ルアー用品 (千円)	168, 320	94. 2
フライ用品 (千円)	264, 381	99. 7
その他フィッシング用品 (千円)	3, 207	981. 2
小計 (千円)	435, 909	98. 2
アウトドア用品		
アウトドア衣料 (千円)	395, 607	91. 1
その他アウトドア用品 (千円)	177, 585	92. 2
小計 (千円)	573, 193	91. 5
合計 (千円)	1, 009, 103	94. 2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年 5 月31日)	前年同期比 (%)
フィッシング用品		
ルアー用品 (千円)	288, 327	85. 3
フライ用品 (千円)	406, 189	91. 7
その他フィッシング用品 (千円)	2, 796	207. 6
小計 (千円)	697, 312	89. 1
アウトドア用品		
アウトドア衣料 (千円)	647, 984	92. 1
その他アウトドア用品 (千円)	279, 302	94. 0
小計 (千円)	927, 287	92. 6
その他 (千円)	12, 907	129. 6
合計 (千円)	1, 637, 507	91. 3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更、新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社では、急激な市場環境の変化と多様化する消費者ニーズに応えるため、フィッシングロッドやアウトドアクロージングなどの企画及び研究開発による高い性能と機能性を持った独創的な商品づくりに取り組んでおります。

商品の企画及び研究開発は、当社商品部内のフィッシング開発課、アウトドア開発課が中心となり推進されております。開発課スタッフは10名（外、臨時雇用者1名）で、総従業員の約13%に当たっております。

当中間会計期間における研究成果としてはフィッシングロッド「フェンウィック」・「ジャンピング・ジャック」・「ユーフレックス」等の追加機種の開発及びフィッシングルアーの開発、並びにアウトドアクロージング「フォックスファイヤー」の「爽竹」シリーズの開発等があり、当中間会計期間における研究開発費の総額は42百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （平成17年5月31日）	提出日現在発行数（株） （平成17年8月25日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	3,339,995	3,339,995	ジャスダック証券取引所	—
計	3,339,995	3,339,995	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成16年12月1日～ 平成17年5月31日	—	3,339,995	—	1,079,998	—	3,861,448

(4) 【大株主の状況】

平成17年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
酒井 貞彦	東京都新宿区下落合2-19-23	616	18.45
ザ・エスエフピー・バリュー・ リアライゼーション・マスタ ー・ファンド・リミテッド (常任代理人 クレディ・スイ ス・ファースト・ボストン・セ キュリティーズ・ジャパン・リ ミテッド)	英領西インド諸島、ケイマン諸島、グランドケイ マン、ジョージ・タウン、サウス・チャーチ・ス トリート、ユグランド・ハウス、私書箱309GT エム・アンド・シー・コーポレート・サービシー ズ・リミテッド内 (東京都港区虎ノ門4-3-1城山JTトラストタワー)	347	10.41
霜田 俊憲	神奈川県横浜市南区大岡4-36-21-B412	233	6.98
酒井 誠一	東京都新宿区下落合2-19-23	136	4.07
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	130	3.89
ノーザントラストカンパニーエ イブイエフシーサブアカウント ブリティッシュクライアント (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	97	2.91
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	95	2.84
株式会社オーナーばり	兵庫県西脇市富田町120	84	2.53
酒井 八重子	東京都新宿区下落合2-19-23	64	1.91
酒井 由紀子	東京都新宿区下落合2-19-23	64	1.91
計	—	1,868	55.94

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、130千株であります。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,339,400	33,394	—
単元未満株式	普通株式 595	—	—
発行済株式総数	3,339,995	—	—
総株主の議決権	—	33,394	—

（注） 上記「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株（議決権の数31個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年12月	平成17年1月	2月	3月	4月	5月
最高（円）	928 ※930	995	1,000	1,035	1,019	1,040
最低（円）	895 ※900	900	950	960	990	1,009

（注） 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、平成16年12月の月別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成15年12月1日から平成16年5月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成16年12月1日から平成17年5月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

但し、当中間会計期間（平成16年12月1日から平成17年5月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成15年12月1日から平成16年5月31日まで）及び当中間会計期間（平成16年12月1日から平成17年5月31日まで）の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

①【中間貸借対照表】

[illegible]

[illegible]

②【中間損益計算書】

[illegible]

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成15年12月1日 至 平成16年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		156,645	146,383	170,640
減価償却費		46,315	41,522	91,459
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		460	460	△235
退職給付引当金の増加額		7,151	6,559	11,799
役員退職慰労引当金の増加額		5,732	5,732	11,464
受取利息及び受取配当金		△446	△734	△1,168
支払利息		283	169	602
保険満期返戻金		—	△37,156	△26,175
固定資産除却損		—	9,611	1,807
売上債権の減少額 (△増加額)		△144,296	△143,770	53,984
たな卸資産の増加額		△132,283	△159,535	△10,096
仕入債務の増加額		337,228	236,269	36,811
未払消費税等の減少額		△6,540	△5,765	△5,822
その他流動資産の減少額 (△増加額)		2,191	8,671	△9,485
その他流動負債の減少額		△20,821	△21,592	△2,976
為替差損		53	454	784
その他		△1,628	△11,001	△1,872
小計		250,046	76,277	321,522
利息及び配当金の受取額		317	601	1,099
利息の支払額		△286	△169	△594
法人税等の支払額		△61,135	△42,679	△107,636
営業活動によるキャッシュ・フロー		188,942	34,029	214,390

		前中間会計期間 (自 平成15年12月1日 至 平成16年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△887,664	△846,130	△2,655,998
定期預金の払戻による収入		885,441	843,484	2,480,720
有形固定資産の取得による支出		△17,546	△19,417	△33,177
無形固定資産の取得による支出		△1,215	△569	△3,219
敷金・保証金の預託による支出		△2,987	△11,100	△3,142
保証金の返還による収入		—	9,618	117,340
保険満期返戻による収入		—	60,000	—
その他		15,557	32,903	58,416
投資活動によるキャッシュ・フロー		△8,414	68,789	△39,060
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額 (△純減少額)		△30,856	△29,808	447
配当金の支払額		△75,149	△75,149	△75,149
財務活動によるキャッシュ・フロー		△106,005	△104,958	△74,702
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△53	△454	△784
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		74,467	△2,593	99,843
VI 現金及び現金同等物の期首残高		859,282	959,126	859,282
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	933,750	956,533	959,126

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年12月1日 至 平成16年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	前事業年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定）によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 (2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 (2) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定）によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 (2) たな卸資産 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 工具器具備品 2～15年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用

	定額法によっております。	同左	同左
--	--------------	----	----

項目	前中間会計期間 (自 平成15年12月1日 至 平成16年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	前事業年度 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による要支給額のうち、当中間会計期間末において発生していると認められる額から中小企業退職金共済制度に基づく退職一時金を除いた額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社所定の内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から中小企業退職金共済制度よりの給付相当額を控除後の金額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社所定の内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税及び仮受消費税は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年12月 1 日 至 平成16年 5 月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年 5 月31日)	前事業年度 (自 平成15年12月 1 日 至 平成16年11月30日)
—————	外形標準課税の導入に伴う事項 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が、7,106千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、7,106千円減少しております。	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成16年 5 月31日)	当中間会計期間末 (平成17年 5 月31日)	前事業年度末 (平成16年11月30日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	960,055千円	996,791千円	990,499千円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成15年12月 1 日 至 平成16年 5 月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年 5 月31日)	前事業年度 (自 平成15年12月 1 日 至 平成16年11月30日)
※1. 営業外収益のうち主なもの			
受取利息	446 千円	534 千円	943 千円
有価証券利息	218 千円	13 千円	235 千円
保険満期返戻金	6,297 千円	37,156 千円	26,175 千円
営業補償金	—	14,311 千円	—
投資有価証券運用益	—	11,509 千円	—
為替差益	2,612 千円	3,640 千円	—
※2. 営業外費用のうち主なもの			
支払利息	283 千円	169 千円	602 千円
たな卸資産処分損	17,516 千円	8,063 千円	26,436 千円
たな卸資産評価損	—	—	8,363 千円
投資事業組合損失	4,397 千円	—	—
為替差損	—	—	274 千円
※3. 固定資産除却損の内訳			
建物	—	4,964 千円	1,064 千円
車両運搬具	—	—	743 千円
工具器具備品	—	4,647 千円	—
※4. 減価償却実施額			
有形固定資産	44,637 千円	39,554 千円	87,822 千円
無形固定資産	401 千円	622 千円	981 千円
投資その他の資産	1,276 千円	1,345 千円	2,655 千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年12月 1 日 至 平成16年 5 月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年 5 月31日)	前事業年度 (自 平成15年12月 1 日 至 平成16年11月30日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年 5 月31日現在) (千円)	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年 5 月31日現在) (千円)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年11月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 3,078,713	現金及び預金勘定 3,277,172	現金及び預金勘定 3,277,131
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 2,335,103	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 2,510,804	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 2,508,158
有価証券 190,140	有価証券 190,164	有価証券 190,153
現金及び現金同等物 <u>933,750</u>	現金及び現金同等物 <u>956,533</u>	現金及び現金同等物 <u>959,126</u>

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成15年12月 1 日 至 平成16年 5 月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年 5 月31日)	前事業年度 (自 平成15年12月 1 日 至 平成16年11月30日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>中間期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>5,934</td><td>5,241</td><td>692</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>167,677</td><td>53,481</td><td>114,195</td></tr><tr><td>合計</td><td>173,611</td><td>58,723</td><td>114,887</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	5,934	5,241	692	ソフトウェア	167,677	53,481	114,195	合計	173,611	58,723	114,887	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>中間期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>9,060</td><td>1,038</td><td>8,022</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>167,677</td><td>87,017</td><td>80,660</td></tr><tr><td>合計</td><td>176,737</td><td>88,055</td><td>88,682</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	9,060	1,038	8,022	ソフトウェア	167,677	87,017	80,660	合計	176,737	88,055	88,682	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>9,060</td><td>486</td><td>8,574</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>167,677</td><td>70,249</td><td>97,427</td></tr><tr><td>合計</td><td>176,737</td><td>70,735</td><td>106,001</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	9,060	486	8,574	ソフトウェア	167,677	70,249	97,427	合計	176,737	70,735	106,001
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
	工具器具備品	5,934	5,241	692																																															
	ソフトウェア	167,677	53,481	114,195																																															
	合計	173,611	58,723	114,887																																															
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
	工具器具備品	9,060	1,038	8,022																																															
	ソフトウェア	167,677	87,017	80,660																																															
	合計	176,737	88,055	88,682																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																
工具器具備品	9,060	486	8,574																																																
ソフトウェア	167,677	70,249	97,427																																																
合計	176,737	70,735	106,001																																																
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																	
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																																	
1 年内 34,227千円	1 年内 35,289千円	1 年内 35,347千円																																																	
1 年超 80,660千円	1 年超 53,392千円	1 年超 70,654千円																																																	
合計 114,887千円	合計 88,682千円	合計 106,001千円																																																	
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																	
3. 支払リース料、減価償却費相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額																																																	
支払リース料 17,361千円 減価償却費相当額 17,361千円	支払リース料 17,673千円 減価償却費相当額 17,673千円	支払リース料 35,010千円 減価償却費相当額 35,010千円																																																	
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																	

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成16年5月31日)			当中間会計期間末 (平成17年5月31日)			前事業年度末 (平成16年11月30日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	52,737	45,515	△7,222	52,737	43,368	△9,369	52,737	45,695	△7,042
(2) 債券									
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(3) その他	20,181	19,708	△473	20,181	20,601	419	20,181	19,494	△687
合計	72,919	65,223	△7,696	72,919	63,969	△8,950	72,919	65,189	△7,730

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容

	前中間会計期間末 (平成16年5月31日)	当中間会計期間末 (平成17年5月31日)	前事業年度末 (平成16年11月30日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券			
マネー・マネージメント・ ファンド	190,140	190,164	190,153
投資事業有限責任組合等への出 資	—	17,645	—

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成16年 5 月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨 (買建・米ドル)	為替予約取引	8,569	8,802	232
合計		8,569	8,802	232

当中間会計期間末 (平成17年 5 月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨 (買建・米ドル)	為替予約取引	—	—	—
合計		—	—	—

前事業年度末 (平成16年11月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨 (買建・米ドル)	為替予約取引	36,451	34,932	△1,519
合計		36,451	34,932	△1,519

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成15年12月 1 日 至 平成16年 5 月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年 5 月31日)	前事業年度 (自 平成15年12月 1 日 至 平成16年11月30日)
1株当たり純資産額	2,223円72銭	2,225円44銭	2,224円96銭
1株当たり中間 (当期) 純利益金額	25円08銭	23円82銭	25円22銭
潜在株式調整後 1株当たり 中間 (当期) 純利益金額	なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額に ついては、潜在株式が存在 しないため、記載しており ません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額に ついては、潜在株式が存在 しないため、記載しており ません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額に ついては、潜在株式が存在 しないため、記載しており ません。

(注) 1株当たり中間 (当期) 純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年12月 1 日 至 平成16年 5 月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年 5 月31日)	前事業年度 (自 平成15年12月 1 日 至 平成16年11月30日)
中間 (当期) 純利益 (千円)	83,760	79,545	84,243
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期) 純利益 (千円)	83,760	79,545	84,243
期中平均株式数 (千株)	3,339	3,339	3,339

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第35期）（自 平成15年12月 1 日 至 平成16年11月30日）平成17年 2 月24日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成17年 3 月 1 日関東財務局長に提出

事業年度（第35期）（自 平成15年12月 1 日 至 平成16年11月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年8月19日

株式会社ティムコ

取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 菊原 淑雄
関与社員

関与社員 公認会計士 池之上 孝幸

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティムコの平成15年12月1日から平成16年11月30日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成15年12月1日から平成16年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティムコの平成16年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年12月1日から平成16年5月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年8月18日

株式会社 ティムコ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 行本 憲治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池之上 孝幸
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティムコの平成16年12月1日から平成17年11月30日までの第36期事業年度の中間会計期間（平成16年12月1日から平成17年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティムコの平成17年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年12月1日から平成17年5月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。